

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公表番号】特表2005-534521(P2005-534521A)

【公表日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-504742(P2004-504742)

【国際特許分類】

B 4 2 D 15/10 (2006.01)

B 4 4 F 1/12 (2006.01)

G 0 2 B 5/18 (2006.01)

G 0 2 B 5/28 (2006.01)

G 0 2 B 5/32 (2006.01)

【F I】

B 4 2 D 15/10 5 3 1 B

B 4 2 D 15/10 5 0 1 P

B 4 4 F 1/12

G 0 2 B 5/18

G 0 2 B 5/28

G 0 2 B 5/32

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月7日(2006.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基体の表面に貼付可能であり、前記基体の真正性または品質を保証するための転写フィルム式のストリップ形セキュリティー素子であって、間に照明または視角に応じて変化する光学的効果をもたらす少なくとも1つの光学効果層および/または光学効果構造体を備えた少なくとも2つのプラスチック層またはラッカー層を有して成るセキュリティー素子において、

前記光学効果層(13)および/または光学効果構造体(15)が、明確に区分され、相互に離間した少なくとも2つの視覚的可変表面領域(11、12、12')に配され、

前記ストリップ(7、7')の視覚的可変表面領域の外部が、透明、および/または照明あるいは視角に応じた光学的变化を示さず、および/または使用に際し前記ストリップ(7、7')が貼付される基体(1、1')の表面(2、2')の外観に調和していることを特徴とするセキュリティー素子。

【請求項2】

前記光学効果層が、照明または視角の变化に応じて色彩の変化をもたらす干渉層配列(13)から成ることを特徴とする請求項1記載のセキュリティー素子。

【請求項3】

前記干渉層配列(13)が、一部が透明である少なくとも1つの吸収層および少なくとも1つの透明誘電体スペーサー層を有して成ることを特徴とする請求項2記載のセキュリティー素子。

【請求項4】

前記光学効果構造体(15)が、光の回折効果をもたらす構造体であることを特徴とする請求項1～3いずれか1項記載のセキュリティ要素。

【請求項5】

観察方向(14)から見て、前記光学効果層(13)または光学効果構造体(15)の前方に配されている前記プラスチック層またはラッカー層(9)が透明であり、反射強化層が前記光学効果層(13)または光学効果構造体(15)の後方に配されていることを特徴とする請求項1～4いずれか1項記載のセキュリティ要素。

【請求項6】

前記反射強化層が反射金属層であることを特徴とする請求項5記載のセキュリティ要素。

【請求項7】

前記反射強化層が、観察方向(14)から見て前方に配されている層より屈折率が著しく異なる透明プラスチック層またはラッカー層であることを特徴とする請求項5記載のセキュリティ要素。

【請求項8】

前記ストリップ(7、7')の視覚的可変表面領域(11、12、12')の外部に模様(18)が施されていることを特徴とする請求項1～7いずれか1項記載のセキュリティ要素。

【請求項9】

前記ストリップ(7、7')の前記模様(18)が、該ストリップ(7、7')が貼付されている基体(1')の表面(2')の模様に一致していることを特徴とする請求項8記載のセキュリティ要素。

【請求項10】

前記模様(18)が2つのプラスチック層またはラッカー層(9、10)間にも施されていることを特徴とする請求項8または9記載のセキュリティ要素。

【請求項11】

前記模様(18)が印刷によって施されていることを特徴とする請求項8～10いずれか1項記載のセキュリティ要素。

【請求項12】

前記セキュリティ要素(6')を成す前記ストリップ(7')が前記基体(1')に貼付された後に、前記模様(18)が施されることを特徴とする請求項8～11いずれか1項記載のセキュリティ要素。

【請求項13】

前記模様(18)が、前記ストリップ(7')および該ストリップ(7')を担持している基体(1')の表面(2')に同時に施され、前記ストリップ(7')および前記基体(1')の表面(2')に連続して延び、前記ストリップ(7')の少なくとも1つの縁部(8')において整合していることを特徴とする請求項8、9、11、または12記載のセキュリティ要素。

【請求項14】

前記視覚的可変表面領域(11、12)が簡単な幾何学的形状を成していることを特徴とする請求項1～13いずれか1項記載のセキュリティ要素。

【請求項15】

少なくとも2つの前記視覚的可変表面領域(11、12、12')が、異なる幾何学的形状を成していることを特徴とする請求項1～14いずれか1項記載のセキュリティ要素。

【請求項16】

少なくとも1つの前記視覚的可変表面領域(12')が、1つの英数字(V、A、L、I、D)を表わしていることを特徴とする請求項1～15いずれか1項記載のセキュリティ要素。

【請求項17】

全体で 1 つの概念 (V A L I D) を構成する、それぞれ英数字を示す複数の前記視覚的可変表面領域 (1 2 ') を有して成ることを特徴とする請求項 1 5 または 1 6 記載のセキュリティ要素。

【請求項 1 8】

請求項 1 ~ 1 7 いずれか 1 項記載のストリップ形セキュリティ要素 (6 、 6 ') を有して成る有価証書であって、前記セキュリティ要素 (6 、 6 ') の前記視覚的可変表面領域 (1 1 、 1 2 、 1 2 ') および/または前記模様 (1 8) が、表面 (2 、 2 ') の印刷または別の構成要素 (3 、 4 、 5) に整合させて貼付されていることを特徴とする有価証書。